

遊休農地の再生及び今後の発生抑制

FLP 地域・公共マネジメント 工藤裕子ゼミ

期末成果報告書

A 生

佐々木彩乃

平出梢

目次

1. はじめに
2. 駒ヶ根市の概要
3. テーマ設定
4. 遊休農地とは
 - 4-1 定義
 - 4-2 遊休農地により生じる問題
 - 4-3 駒ヶ根市における遊休農地の現状
 - 4-4 遊休農地発生メカニズム
5. ヒアリング調査・視察
 - 5-1 調査先概要
 - 5-2 調査からわかったこと・調査分析
6. 政策提言
 - 6-1 地域コミュニティに引き取りを依頼する
 - 6-2 イベントの実施
 - 6-3 米の六次産業化促進
 - 6-4 ECサイトの導入の補助
7. 終わりに
8. 参考文献

1. はじめに

工藤ゼミは、2023年度サマースクールにて、長野県駒ヶ根市の遊休農地問題について調査及び研究を実施した。テーマ選定の背景には、農業従事者の減少により農地の管理が行き届かず、遊休農地となる農地が今後更に増えるのではないかと考えたことが挙げられる。駒ヶ根市でも遊休農地に現在の対策で効果が上がっていない。駒ヶ根市では農地利用の集積・集約化により遊休農地の発生防止や解消に努めているが根本的な問題の解決には至っていない。

私たちは、遊休農地問題を解消するためには、遊休農地・引き取り手のいない農地の管理体制を市が確立することが必要だと考えた。その上で、期末成果報告会では市民一丸となって遊休農地を管理する仕組みを提言させていただいた。本報告書では、遊休農地問題の解決策として、管理体制の確立の他にも多角的に解決策を検討し論じる。

2. 駒ヶ根市の概要

長野県駒ヶ根市は長野県南部、伊那谷のほぼ中央に位置している。東を南アルプス、西を中央アルプスに囲まれ、夏は涼しく、冬も降雪量の少ない快適な気候である。高速バスで東京・名古屋・大阪から直通でのアクセスが可能であり、東京から3時間半、名古屋から2時間半、大阪から4時間40分で訪れることができる。2027年に開通予定のリニア中央新幹線は、駒ヶ根市から車で30分程度の飯田市に停車予定であり、今後アクセスがさらに良好になることが期待できる。



(引用元；駒ヶ根市移住定住サイト こまがね日和)

駒ヶ根市が公表している2021年の統計では、39歳までの若年層が19.2%、40歳～64歳までの中高年層が44.3%、65歳以上の高齢者層が36.5%となっている。また、2015年度と2020年度の人口構成を比較すると、65歳～74歳の前期高齢者は2015年度は13.9%、2020年度に13.7%と、微減したが、75歳以上の後期高齢者の割合は、2015年度は15.3%、

2020年度は17.1%と増加した。また、人口は2005年をピークに減少が続き、世帯数は上がり止まりしている。人口減少と同時に世帯数が減少していない点、移住者の大幅な増加が見られない点をふまえると、単身の高齢者世帯が増加していると考えられる。

農業面で、高齢化とともに深刻な問題が後継者不足である。将来農業をやりたいと考える若者は少なく、また、現在管理を行っている世代でも、自分の子どもに農業を継いでもらいたいと思っていない方が数多くいるとわかった。

2. 年齢5歳階級別・産業大分類別就業者数 令和2年10月1日現在 (単位:人)

年齢	総数	農業	林業	漁業	鉱業・採石業・採砂採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	不動産業・物品賃貸業	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)	分類不能の産業
総数	14,294	334	32	-	5	968	4,961	52	85	503	1,731	201	91	350	684	314	564	2,104	158	566	436	155
15~19	230	3	0	-	-	6	83	-	-	9	56	-	-	1	50	4	5	4	2	4	3	8
20~24	909	18	2	-	-	60	364	2	6	21	103	15	2	18	65	20	27	122	11	22	19	12
25~29	1,096	17	1	-	-	54	466	5	11	30	132	13	8	25	33	31	59	139	11	21	31	9
30~34	1,071	15	1	-	-	54	423	5	12	38	120	20	8	28	39	24	33	152	10	35	39	15
35~39	1,227	11	6	-	-	73	498	4	8	51	121	17	7	28	50	28	47	174	16	41	40	7
40~44	1,005	25	5	-	-	112	637	5	12	45	168	24	6	45	58	30	57	242	10	57	52	15
45~49	1,871	25	4	-	-	142	707	9	10	66	218	25	6	54	76	37	62	256	23	65	69	16
50~54	1,697	33	3	-	-	110	613	10	11	71	189	25	12	51	77	30	78	221	23	56	66	17
55~59	1,495	28	4	-	-	81	541	5	8	48	165	27	5	28	55	28	87	242	22	57	53	11
60~64	1,266	37	0	-	-	85	345	5	5	51	189	15	11	43	47	29	62	222	15	61	31	12
65~69	874	47	4	-	-	91	151	2	1	28	125	11	8	13	65	29	30	168	11	67	24	8
70~74	609	46	1	-	-	57	82	-	1	22	94	4	10	12	50	13	15	125	3	52	7	14
75~79	246	22	1	-	-	31	30	-	-	21	32	5	5	2	14	11	2	39	1	22	1	7
80~84	65	6	0	-	-	9	16	-	-	2	12	-	1	2	5	-	-	7	-	3	-	2
85歳以上	25	1	0	-	-	3	5	-	-	-	7	-	2	-	-	-	-	1	-	3	1	2
平均年齢	49.7	65.1	-	-	56.7	51.5	45.1	46.8	43.2	49.5	49.7	47.9	56.2	49.3	49.9	51.6	48.4	49.5	47.9	55.0	46.6	58.6
(再掲)																						
65歳以上	1,753	122	6	0	2	191	284	2	2	73	270	20	26	29	134	53	47	330	15	147	33	33
65~74歳	1,430	93	5	0	2	148	233	2	2	50	219	15	18	25	115	42	45	283	14	119	31	22
75歳以上	323	29	1	0	0	43	51	0	0	23	51	5	8	4	19	11	2	47	1	28	2	11

(注) 林業の平均年齢はデータがないため記載無し 資料: 企画振興課(国勢調査)

(引用元; 駒ヶ根市の統計 令和3年度版) 1

3. テーマ設定

テーマ設定の背景に、遊休農地数が今後爆発的に増える恐れがあり、早急な対策が必要であることがあげられる。全国的に農業従事者数が減少している中で、駒ヶ根市も例外ではない。管理が行き届かなくなり、遊休農地となる農地がこれ以上増えないよう、また現存している遊休農地を再生できるよう、農地管理と従来有形にとらわれない農業のあり方という視点からテーマを検討する。

4. 遊休農地とは

4-1 定義

遊休農地は農地法 32 条によって規定されている。

- 一 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地
- 二 その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地（前号に掲げる農地を除く。）²

上記の定義によると、遊休農地は耕作を完全に放棄してしまった農地にとどまらず、僅か

¹ 駒ヶ根市の統計 令和3年版 (2021年版) 長野県駒ヶ根市

² 農地法 32 条一号・二号

に栽培を行っている場合にも当てはまる。類似用語に耕作放棄地という言葉があるが過去1年間作付けされていないことが条件であり、本報告書では放棄されてしまう可能性の高い農地も視野に入れた政策提言を行うため遊休農地を用いることとする。

4-2 遊休農地により生じる問題

遊休農地では以下の問題が発生する。

まず、管理が為されていないことにより遊休農地化した土地では、雑草が増殖し、1年ほど経つと原木が育つようになる。これにより、景観の悪化や雑草や原木に害虫や動物が寄りつくことによる農業被害が懸念される。

そして、治安の悪化やゴミの不法投棄も深刻な問題である。これらは、前述した雑草や原木の発生により辺りから遊休農地内部の様子が視認しにくくなること、管理者がおらず人目がないことに起因する。

また、地盤の劣化による災害時の二次被害発生も懸念される。南部（2014）は、「中山間地域における棚田と地すべり地の水循環機構に関する研究」の中で、放棄地は耕作地と比較して豪雨時の浸透率が増加したと述べている。³

4-3 駒ヶ根市における遊休農地の現状

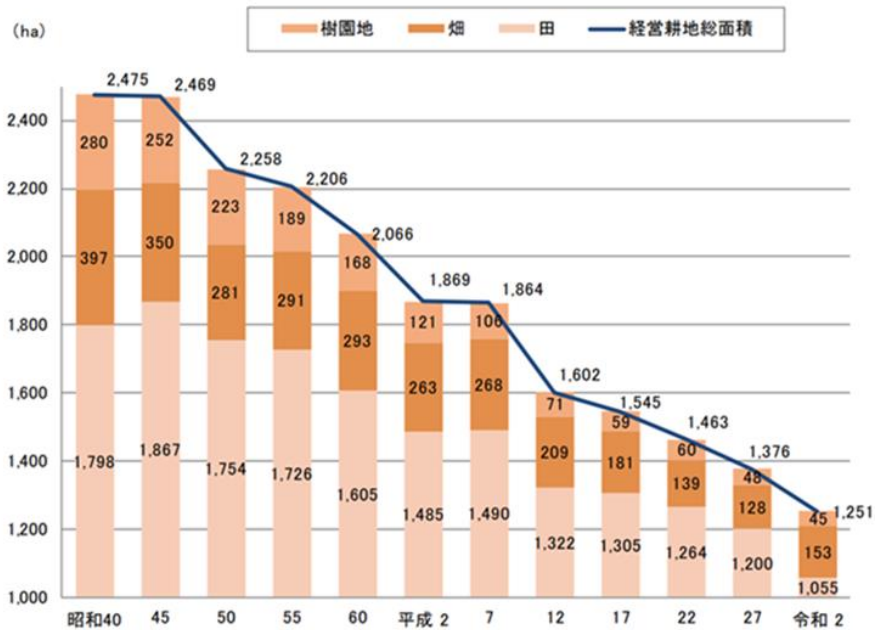
駒ヶ根市における経営耕地面積は年々減少している。1965年に2475haであった耕地面積は、2020年には1251haに半減した。耕地面積減少の背景には、1点目に高齢化と後継者不足による農業従事者減少の進行、2点目に兼業農家と自給的農家が多くを占めるという駒ヶ根市農家の特徴がある。

駒ヶ根市の中老年層、高齢者層は総農業従事者数の8割以上とかなりの割合を占める。しかし農業従事者の高齢化が進む一方、将来農業を志望する若者は少ない。ヒアリングを通して、現在農業を行っている世代が子供や家族に農業を継がせられないと考えることも多々あるということがわかった。駒ヶ根市の次の世代の農業は移住してきた新規就農者に委ねているという現状もある。

また駒ヶ根市では総農家数の大半を兼業農家と自給的農家が占める。家に農地があることを理由に、農業を生業にしていなくても、管理を担っている農家が非常に多い。体力的な衰えを受け農地の売り手を探しても、買い手が見つからないという問題が発生している。単身高齢者が増えている現状と合わせてみても、今後管理が行き届かなくなる農地が増え、遊休農地が急増すると考えられる。

³ 岡山大学大学院環境学研究所 南部卓也（2014）「中山間地域における棚田と地すべり地の水循環機構に関する研究」4章

(図) 経営耕地面積の推移



出典：駒ヶ根市 「駒ヶ根市の統計 令和3年版」

[R3komaganeshinotoukei.pdf \(city.komagane.nagano.jp\)](https://www.city.komagane.nagano.jp/R3komaganeshinotoukei.pdf)

4-4 遊休農地発生メカニズム

農業従事者の主力を担ってきた世代が高齢化し、規模縮小や離農が進み、農地を受ける担い手がなくなっている状況の下で、圃場が未整備、あるいは土壌条件や排水が不良など土地条件が悪い農地を中心に、耕作放棄地が増大していると推測される⁴。

5. ヒアリング調査・視察

5-1 調査先概要

2023年9月4日から6日にかけて開催されたサマースクールにおいて実態調査を行った。本調査は、遊休農地の実態を全体的かつ多面的に理解するために行政、農協、農家など、異なる立場にいる関係者の視点から様々な意見を収集し、遊休農地の削減及び抑制に向けた根本的な解決策を講じることを目的とする。

以下は、本研究におけるヒアリング調査及び視察についての概要である。

⁴ 農林水産省 『耕作放棄地の現状と課題』平成19年

●JA 上伊那南部営農センター

【調査方法】 ヒアリング

【調査日】 2023年9月4日(月)

農産物の栽培・育成やライフスタイルに応じた農業経営の相談・指導、市場の情報提供、新しい作物や技術の導入など農業者の営農支援を行う、営農技術員の方から指導員の目線から見る駒ヶ根市農業の実態についてお話を伺った。

●市役所農林課

【調査方法】 ヒアリング

【調査日】 2023年9月4日(月)

農業における課題に問わず様々な課題解決に対応し、総合的な行政サービスを行う地方公共団体の立場から、駒ヶ根市の遊休農地の実態についてどのように捉えているのか、駒ヶ根市の農業に詳しい職員の方からお話を伺った。

●A-COOP

【調査方法】 視察

【調査日】 2023年9月4日(月)

2023年7月に上伊那地区初のファーマーズタイプの店舗として移転新築オープンした。

生産者直売コーナー「はっぴーな」では、JA直売部会の部会員が農産物を直接搬入し、価格を付け販売している。直売コーナーは店舗の入口付近に配置、約200平方メートルと前店舗の5倍に拡充されており、地元農家が育てた新鮮な野菜や果物、加工品などバラエティに富んでいた。

●駒ヶ根ファームス

【調査日】 2023年9月5日(火)

中央アルプス駒ヶ岳ロープウェイ行きのバス乗り場に隣接している、地元の新鮮な農畜産物の販売をする直売所が集まった観光施設である。

・駒ヶ根高原直売所

【調査方法】 ヒアリング

上在営農組合直営の農産物直売所。元農業委員会の会長の方からお話を伺った。

・おみやげ shop こまかつば

【調査方法】 視察

農産物・農畜産加工品、地酒、地元名産品、特産品など様々な種類のお土産が陳列・販売されている。

●りんごのきのした農園

【調査方法】 ヒアリング

【調査日】 2023年9月5日(火)

前職の JICA の経験から日本の農業の担い手不足に課題意識をもち、りんご農家として東京から移住し駒ヶ根市で新規就農された夫婦にお話を伺った。りんごをそのまま販売するだけでなく、ジュースやジャムに加工しての販売も行っている。またりんご以外の農作物も販売している。EC サイトを積極的に活用して独自に流通ルートを開拓し、消費者との関係性を構築することを重視した、一つの農業経営モデルとして先駆的な取り組みをされている。

5-2 調査からわかったこと・調査分析

① 竜東地域における農家の現状と遊休農地発生メカニズム

・竜東地域の遊休農地について

天竜川東側の地域を竜東地域と呼ぶ。竜東地域における遊休農地の問題については、ヒアリングを行った範囲内ではあるが、市役所、農協、農家などすべての農業従事者は問題視している。

以下は駒ヶ根市役所農林課へのヒアリングトランスクリプションをもとにした分析である。

(*以下、Sは質問者、X・Yは回答者を示すものとする。)

S：原野に戻すっていうのも選択肢として十分テーブルの上にあるという話だったと思うのですが、この原野に戻すという考えはどのくらい現実味を帯びているんですか？

X：(中略) 農業委員会の皆さんが、その地区ごとの各農家、一軒一軒に将来5年先にはどうしますかという具体的なものを書いて出してもらいたいとアンケート調査を今度出すんですよ。

そうすると(中略)西側の地区はそんなに地方道などね、中央高速道路の上の方の山際をちょっと置いといても、天竜川の東側の地区はおそらく中山間地と呼ばれるところの山際のところはもう作り手はなくなります。

S：5年先ってもうすぐ先ですよ。

X：いやもう(作り手がなくなることは)もう目に見えてる。もうはっきり言ってますから。

S：既に作り手がないってことですよね

X：今もない。今も作っている方が70代80代の方で、駒ヶ根市水田面積で登録されている面積が1300ヘクタールくらいだったかな、今その中で実際に作っているのは50%ちょっとくらいなんですよ。もう半分よりちょっとくらい水田作るんだけどあとはもう蕎麦だとか麦。いわゆる土地を機械化でなるべく手のかからんものを作っておるんだけど、されとてそれも(中略)例えば蕎麦作ったり麦作ったりしても、実際ね買い入れ価格がめちゃくちゃ安いんですよ。

(2023年9月4日に実施した駒ヶ根市役所農林課へのヒアリングトランスクリプションより)

竜東地域の大部分は中山間地帯で、市内でも特に遊休農地が目立つ地域であり、高齢化が進行している地域でもある。竜東地域の遊休農地の特徴として挙げられるのは、まず1つ1つの農地が小規模で、農地の利用状況や営農類型が異なっているということである。そのため大規模農地をまとめて買い上げて耕作を行おうとする企業の利害と一致せず、企業参入も

厳しい。現在農地として維持・管理している竜東地域の農家の多くは自給的農家で、高齢化が進んでいることから今農地として維持・管理している方の中には体力的に作業がかなり厳しい方、自分の代で農業を終わらせようと思っている方が多く、近い将来遊休農地は爆発的に増えると予想される地域である。

・5年水張りルールについて

水田活用の直接支払交付金は農業者の農業経営の安定に資するよう措置されているが、対象農地の見直しが行われ、制度が厳格化された。「5年水張りルール」とよばれ現在交付を受けている対象農地についても5年間に一度も水張りが行われていない農地は2027年以降交付対象とならないという方針である。畑作物の生産が定着している水田は畑地化を促すこと、水田機能を維持しながら畑作物を生産する農地については、水稲とのブロックローテーションを促すことを目的としている。

Y：国としては田んぼなんだからね、田んぼから水張れるからこれまで交付金出してきたんじゃないってことなので。それも期限があるので、じゃあそれを機にもしかしたらもう交付金補助金もらえないんだったらもう作るのやめるかっていう人が出てきてしまう可能性もある。

X：中山間地域の人たちは恐らくね全部やめると思うからね、やめちゃおうと。
(中略) もうこれで令和8年度まで作付けしたら、もうその時点でもうやめましょうよっていうのがだいぶ出ると思いますよ。

S：やめるとなったらやはりその方たちの中でもう原野に戻そうっていう意思でまともっているんですかね？

X：そうです農業委員会、私どもとしてはなるべく何か使い方がないのって言っても、それを管理してくれる人は今度はいない。

(2023年9月4日に実施した駒ヶ根市役所農林課へのヒアリングトランスクリプションより)

農地は作物を育てやすいよう適切に管理されていない状態が続くと、農地として機能が低下するだけでなく、いずれは回復が困難になるケースもある。

竜東地域は元々山であったところを切り崩して農地にしているため立地条件が悪く、また高齢化が進み後継者がいない地域だ。加えて水田に関する国の制度の厳格化により、交付金を受け取れない農地が増えてまさに弱り目に祟り目である。農家に負担がかかるシステムで

益々遊休農地が増え、対策を講じずに放置すれば原野化することは明白だ。しかし、現状は農地を手放したくても引き取り手がない、つまり農地を管理する者が不在な状況である。

②米の加工商品

駒ヶ根市において米の作付面積は圧倒的に広い。また、米農家の経営体数は最も多く、米の農業産出額の割合も高い。駒ヶ根市の農業の強みは米なのである。しかし水田面積として現在登録されている作付面積で実際に作付けされているのは半分程度で、その他は蕎麦や麦を作付けしている。

米及び蕎麦や麦の利益率について市役所の職員は下記のように述べた。

X：一反 1000 平米いわゆる 10R あたり作っても、お米だと 1 反あたり大体この辺は 10 俵取れるんですよ。そうするとね、売上ベースで言うと 10R あたり作って 11,500 円とか今のところなるんですよ。

それももう赤字がもう言い切りなんですけど、蕎麦だとか麦っていうのは一つの買い入れ価格が何千円の世界なんですよ。ですから一反お米と同じように作っても、実質麦を本体その麦というものを持ったお米なんていうのは 2 万円くらいのものでありますよ。

(2023 年 9 月 4 日に行われた駒ヶ根市役所農林課へのヒアリングトランスクリプションより)

米の需要が減少し続け、水稻農家は益々厳しい立場に置かれている。蕎麦や麦の利益率に至っては米よりも圧倒的に低い。兼業農家は農業の赤字を損益通算してカバーしたり、先祖伝来の農地を継承しなければならぬと赤字覚悟で耕作したりする農家もいる。

駒ヶ根市では、駒ヶ根を含む伊那谷の米を使って作られた信濃鶴という銘柄の日本酒が既に製造されている。しかし駒ヶ根市の特産品を取りそろえている、駒ヶ根ファームス内「おみやげショップこまかつぱ」においても、信濃鶴が特に目立たせてあるわけではなかった。背景には、長野県内に有名な地酒・日本酒が多くあり、信濃鶴の存在が埋もれてしまっていることが考えられる。また、信濃鶴以外には伊那谷産の米が煎餅に加工され、A-COOP で販売されていた。しかし、駒ヶ根の米が使われていると強調されているわけでも、特に押し出しているわけでもなく、米の六次産業化はあまり進んでいないと感じた。

「おみやげショップこまっば」の地酒・日本酒コーナー



長野県の地酒が豊富に取り揃えているが、信濃鶴は最下段右端に陳列されているだけである(写真左)。しかし特に際立たせるポップがあるわけでもなく、地域の特産であるにもかかわらず長野県の地酒の1つとして扱われていた(写真右)。

③新たな農業ビジネス

りんごのきのした農園では EC サイトを積極的に活用して独自に流通ルートを開拓し、消費者との関係性を構築することを重視した農業経営を行う。農協へ経営やファンドの拡大についてプレゼンテーションを行った際に、日々話されている内容は生産の方に集中しているところが大きく、経営やファンドの拡大の話をして何となく遠慮するところがあるという印象を抱いたようだ。また、駒ヶ根市の農家の一般的な農業経営と新規就農者の苦悩については下記のように述べた。

○農協出荷とかしてる人は、ほぼほぼ農作物の単価を上げれる方法がないので、もう単価決まっちゃってるじゃないですか。そこはもう量で勝負するしかなくてそれをやる体力のある人たち、資本力、人材、土地持つてる人たちは、量で勝負しても充分儲かると思うけど。それが無い新規の人達は細々とこっちでやるしかなくて。

●資本持つてる人達がね、投資して大きく儲けるっていうことはできるけど、これだけ不確定要素があるときにもものすごいリスクになってくるわけですよ。(中略)そこに対してハイリスクハイリターンをエアフックのように何かしら向けられてるような感じがする。でも、それってできる人が限られるわけですよ。どっちかっていうと前からその生産資材、機械とかその土地とかそういったものを所有してた2代目3代目みたいな人は何とかなるんだけど、そうじゃない人は借金抱えてやらなきゃいけない、で借金をした結果売れるんだったらいいけどやっぱり暴落してっていうふうになると首が回らないんでは、もうそれだけはやっぱり避けなきゃいけないことなんだと思う。

(2023年9月5日に実施したきのしたのりんご農園へのヒアリングトランスクリプションより)

特に現世代の農家は、農協への依存度が高くJA以外の取引先を持っていない農家が多いという特徴があることがわかった。規格内の作物であれば確実に買取してくれることや部会による生産者同士のつながりができることなど農協の組合員になることのメリットはもちろんある。しかし、農協では農産物の厳格な規格が定められておりそのため農家は規格外の作物は廃棄してしまう。また農家には価格決定権がないことから、農産物への付加価値を付与して差別化を図るといようなブランディングをするよりも、規格通りの作物を作ることに注力し質よりも量で勝負する農家が多い。このような従来型農業では利益が生まれにくく、肉体的にも金銭的にも負担が大きい。

また、新しく農業を始めるとなると、初期費用や経営が軌道に乗るまでの生活費など費用がかさむ。駒ヶ根市では経営開始資金として青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者については年間150万円の交付を行う補助金制度が設けられている。しかし価格の決定権が農家にはない農協への出荷は、稼げる環境が整っていない新規就農者にとっては厳しい。経営形態が農家によってそれぞれ異なり、品質のこだわりも違う。その価値に見合う適正価格を農家が設定できるようになることが理想である。

○如何に単価を上げていくかっていうところにあらゆる資源を投下するのが大事じゃないかなと思います。これからも。大量に作っている人とちょっとしか作っていない人が作っているものの値段が一緒なはずがないので。それを一緒に売らなくちゃいけないと思っている農家も結構いると思うんですよ。絶対に同じ値段なはずがないもんね。

(中略) やっぱ大事なのが、消費者のマインドを変えていくっていうことがすごく大事で、私が結構関わってる外国の関係の人たちって、物を買うとき小さいビジネスだから私は買いたい。この小規模や事業者の人たちのビジネスをサポートしたいから私はあえて小さいところのものを買いたっていう消費の選択をしている人達はいっぱいいて、日本はそこまでまだ来てないかなと思います。

(2023年9月5日に実施したきのしたのりんご農園へのヒアリングトランスクリプションより)

生産者ではなく経営者として自ら販路を開拓し、高付加価値をつけるブランド戦略はこれからの農業には重要である。しかし、単価の上げ方は個人の努力に委ねられているという問題点が浮き彫りとなった。

6. 政策提言

6-1 地域コミュニティに引き取りを依頼する

第4章で、遊休農地は農地の管理者がいなくなることで発生すると論じた。しかし、第2章で述べたように、駒ヶ根市では高齢化が進んでいる。農業従事者も高齢化し、跡継ぎとなる若年層の農業従事者数は少ないため、現在のように農地管理を所有者だけに任せる体制では、遊休農地は増える一方であると考えた。

そこで私たちは、土地所有者が管理できなくなった農地を地域コミュニティが引き取り、地域全体で管理する仕組みを提言する。

ここでの地域コミュニティとは、有志の市民による運営団体を中心とした全ての駒ヶ根市民の関わりを指す。運営団体の構成員として私たちが想定しているのは、竜東地域の自治会の代表者、竜東地域以外の駒ヶ根市内の各自治会の代表者、子供会やPTA、スポーツ少年団、駒ヶ根市内に拠点を置く会社や老人ホームなどコミュニティの代表者、市内の教育機関の関係者をはじめとした既存の地域コミュニティの代表者である。

運営団体が行うことは、農地の引き取りと農地管理である。

農地の引き取りは、後継者不足や現耕作者が管理ができなくなったために遊休農地となった農地を対象に行う。対象には、近い将来遊休農地となる可能性が高い農地も含む。ヒアリ

ングで、無償でも良いから引き取ってほしいという農地保有者の話を伺ったこともあり、ここでの農地の引き渡し・引き取りは原則として無償での譲渡を想定している。これにより、運営団体の運営にかかる予算を抑えることができる。運営予算を抑えつつ、運営団体に負担を集中させずに管理する方法として、イベント形式での管理を提案する。(6-2参照)。管理にかかる費用や諸経費は、イベントで徴収する参加費で賄い、参加費で足りない分はクラウドファンディングや寄付金を募って補う。農業用具は、市民から不用品を募り再利用し、足りない分のみ購入する。

地域コミュニティによる遊休農地管理のスタンスは、人手が必要な主たる管理を①市内教育機関の児童・生徒を対象とした農業体験・農地管理イベント、②年代問わず全ての市民が参加できる農業体験・農地管理イベントで市民に委託する形態をとる。そして、イベント以外に発生する見回りや非常時の対応を運営団体が担う。イベントの詳細は次節で述べる。

運営団体が引き取った農地では、駒ヶ根ならではの作物を育てることとする。その中でも、JICAの訓練所を有しているという駒ヶ根市のアイデンティティを活かすべく、私たちはスパイスに着目した。スパイスは虫がつきにくく、ものによっては動物たちが口にしない。運営団体の負担を増やさないためにも、あまり手をかけずに生産できる作物の栽培が適している。スパイスの他にも、管理がしやすい芋類・豆類の栽培も適性があると検討した。どこの遊休農地で何の栽培を行うかは、各土地の適性を見た上でケースバイケースで検討することとする。

6-2 イベントの実施

前述の通りイベントは、管理の一貫として行う。また、イベントを行うことで、市民間交流の促進や暮らしやすさ・愛着心の向上というメリットも付随して発生する。イベントでは、運営団体が中心となって、遊休農地の管理、そして農作物を育てる過程から収穫まで市民みんなで担う。参加に当たっては、参加者から参加費を徴収し、維持管理に必要となる費用に充てる。

イベント開催例を2例紹介する。

事例1は、家族連れを対象としたイベントである。イベント内容は、栽培や収穫の体験、草刈りや剪定などの農地の管理全般である。イベントは家族連れを中心に誰でも参加可能とする。ただの農業体験ではなく、遊休農地について知ってもらうことを付加価値に設定することで他の農業体験との差別化を図る。参加費として子ども1人あたり数百円程度、大人1人あたり1000円程度を徴収し、管理費に充てる。イベントは月1回程度、家族連れが参加しやすいように土日祝日に開催する。

事例2は、教育機関を対象としたイベントである。学校での校外学習として児童・生徒が遊休農地の管理・再生を担うことで、小さい時から遊休農地問題や農業のあり方について考えることができる。また、前節で論じたような駒ヶ根ならではの作物の生産体験をすることで、駒ヶ根市について造形を深めることにも繋がる。イベント内容は事例1と同様で、各教育機関の児童・生徒が月に1回程度農地に赴き管理・栽培に携わることとする。事例1と日時が被らないよう、実施は平日とする。

6-3 米の六次産業化促進

駒ヶ根市で最も耕作面積が多く、耕作量も多いのが米である。しかし、直売所や市内の A-COOP を視察した際、駒ヶ根産の米や六次加工品を大々的に売り出している様子は見受けられなかった。ヒアリングでも、米は利益率が低いとお話を伺ったため、私たちは、米の六次産業化に着目した。

私たちが、米の六次産業化促進で着眼点を置いているのが米粉である。2020 年頃から注目を浴びているグルテンフリーの食生活や、世界情勢の変化に伴う小麦粉の高騰により、米粉の需要は高まっている。農林水産省の資料では、米粉加工用の米の作付面積は増加傾向にある。主食用米の需要、米の販売価格ともに低下している中で、米粉の需要拡大の波に乗ることで、駒ヶ根の米を売り出す新たな契機となることが考えられる。

私たちは、行政主導で米粉や、米粉の加工品の生産に力を入れることが必要であると考えた。具体的には、米粉用の製粉機を導入する農家に、購入費用の一部補助を行うこと、米粉のプロモーションを行政主導で実施することを提案する。しかし、駒ヶ根市役所農林課へのヒアリングで、補助金ありきの農業となってしまっていることが課題の 1 つにあげられていた。そのため、今回の政策も補助金ありきのプロジェクトに転じることがないように組み立てる必要がある。

補助金ありきに転じることを防ぐ方法として、一軒単位の補助ではなく自治会単位の導入とすることがあげられる。まず自治会単位で導入して、様子を見て軌道に乗ったことが確認できた後、個人で製粉機を導入したい農家にも随時補助を交付して製粉機を導入するという流れを提案する。

6-4 EC サイトの導入の補助

最後に、EC サイトの導入に関して提言を行う。

駒ヶ根市内の農家の大半が、JA や直売所を介した販売を行っている。しかし、JA や直売所での販売は、農家の利益よりも価格を抑えて消費者に農作物を販売することに焦点が当てられていて、農家が得ることのできる利益は低くなる。

私たちがヒアリングさせていただいたりんごのきのした農園では、商品価値に見合った価格を自分たちで設定し、販売するツールとして EC サイトを用いていた。EC サイトで販売を行うことで、手数料などの原価以外のコストを抑えることが可能で、実際にりんごのきのした農園において、EC サイト導入は成功の鍵を握っていると感じた。

しかし、高齢化が進む農業のフィールドで、EC サイトの導入を農家に一任しては、中々導入が進まないと考えられる。JA のヒアリングでは、オンラインシステムの導入が進んでおらず、組織単位では SNS を用いた連絡ツールでさえも用いられていないと伺った。そのため、EC サイトによる販売を普及させるためには、JA や各農家に委ねるのではなく、行政が EC サイト導入を後押しする仕組みが必要であると考えた。具体的には、①EC サイト立ち上げを農家に提案する、②EC サイト導入・運営の講座を開講する、③EC サイト導入にかかる費用を行政が一部負担する、の 3 つの仕組みが考えられる。第一段階として、JA や直売所、市役所の掲示板などに EC サイト導入を呼びかけるポスターを貼り、ポスターに EC サイト運営の講座のお知らせもわかりやすく記載することで EC サイト導入の周知を進

める。そして第二段階として、市役所や直売所の敷地で EC サイト導入・運営の講座を開き、農家の皆さんに実際に EC サイトに触れてもらう。第三段階として、個々の農家を継続的にサポートして、EC サイト導入を長期にわたってバックアップしていく相談窓口を開設する。拠点は市役所農林課に設置し、支局を直売所や JA など複数箇所に設置する。

EC サイトの導入は、従来型の受動的に売だけの農業から、価格設定・マーケティングを各農家自身で行い、商品を能動的に売り出す農業へと転換させる起爆剤としての役割を果たす。農業を儲からない産業から儲かる産業、すなわち魅力的な産業に転換するために、EC サイトの導入は欠かせないと言える。

7. 終わりに

私たち工藤ゼミでは、長野県駒ヶ根市でのサマースクールを通して、駒ヶ根市における遊休農地の増加という課題に向き合った。そして、管理の仕組み作りと儲かる農業への転換の 2 つの側面から課題解決の提言を行った。遊休農地を管理する新たな仕組みとして、地域コミュニティによる遊休農地の引き取り、管理イベントの実施の 2 つを、そして儲かる農業への転換として、米の六次産業化促進、EC サイト導入の補助の 2 つを提案した。これら 4 つを遊休農地の再生に関する政策案として駒ヶ根市への提案としたい。

8. 参考文献

南部卓也 (2014) 「中山間地域における棚田と地すべり地の水循環機構に関する研究」

“A・コープファーマーズこまがね店オープン 地産地消と農業振興に貢献”. JA 長野県いい JA ン! 信州, 2022-07.

<https://www.ijjan.or.jp/topic/20230724-04> (最終閲覧日 2024/1/14)

JA 長野グループ営農技術員募集サイト

<https://eino-saiyou.ijjan.or.jp/works> (最終閲覧日 2024/1/14)

駒ヶ根市移住定住サイト こまがね日和

https://www.city.komagane.nagano.jp/iju_teijusite/shiru/3423.html

(最終閲覧日 2024/02/20)

駒ヶ根市 「駒ヶ根市の統計 令和 3 年版」

<R3komaganeshinotoukei.pdf> (city.komagane.nagano.jp) (最終閲覧日 2024/1/14)

農林水産省 「経営所得安定対策等の概要」

https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/antei/attach/pdf/keiei_antei-139.pdf

(最終閲覧日 2024/1/14)

駒ヶ根市 新規就農者育成総合対策

<https://www.city.komagane.nagano.jp/soshikiichiran/norinka/noseigakari/1/1/9472.html>

(最終閲覧日 2024/1/14)

農林水産省 『耕作放棄地の現状と課題』平成 19 年

https://www.maff.go.jp/j/study/nouti_seisaku/senmon_04/pdf/data6.pdf

(最終閲覧日 2024/1/27)